

第2回美作市総合教育会議 議事録

1 日 時 平成27年10月27日(火) 午後3時～午後5時

2 場 所 美作市民センター 3F大研修室(美作市栄町35番地)

3 出席者 (敬称略)

(1) 構成員

市長	萩原誠司
教育委員長	福島信夫
教育委員長職務代理者	杉山知子
教育委員	西浦康寛
教育委員	佐々木勇
教育委員	須田多香子
教育長	大川泰栄

(2) 職員

教育委員会	教育次長	小林昭文
	教育総務課長	山名浩二
	学校教育課長	新田義純
	社会教育課長	宮前聖
	スポーツ振興課長	貞森博美
	教育総務課参事	廣畑晃
	教育総務課総務係長	渡邊祥子
	教育総務課主任	綱澤知則
総務部	総務部長	尾崎功三
	秘書課長	有友一正
	総務課主任	濱田宏治
企画振興部	企画振興部長	竹田人土
保健福祉部	保健福祉部長	山本直人

4 議題及び議事概要 別紙のとおり

1. 開 会

2. 市長挨拶

(萩原市長)

おかげ様で、県の頑張る学校応援事業で、勝田小学校と美作第一小学校が受賞し、また、春の学力テストの結果についても概ね良好で、改善が著しいということになった。各学校とも非常に頑張っている。保護者を中心とした地域社会の学習協力の重要性に対する理解も進んでいると感じる。このペースを継続していきたい。

そのためにも、物的、資金的な面において協力関係で、財政の見通しを踏まえながら、教育の分野で資源を投入しないといけないと考えている。資金投入をどうするかについて、今議論している大綱が指針にならなければならない。スケジュール的に12月議会が終われば、予算編成となるので、その前までにある程度の方向性を出していただきなければならない。

先日、岡山県の教育長と話しをする機会があり、本会議の話しをしたところ、非常に高い関心と、熱心に議論している委員の皆様に敬意を表したい旨の話しがあった。全県で、広範囲にわたってきちんとした議論を、大綱づくりに反映しているという点で、美作市は他の市町村に負けることはないと自信を持っている。その自信をもって、本日もしっかりと議論が展開されることを期待しています。

3. 教育委員長あいさつ

(福島委員長)

先ほどは、市長よりお褒めの言葉をいただき、ありがとうございます。いろいろな事情もあり、十分なことができていない面もあるが、一層教育委員会として頑張っていきたい。生徒の安全安心な学校づくりを考えていかなければならない。特にこれから〔聴取不能〕設備等の点検等をやって、きちんとした学校ができるように頑張っていきたい。市の援助をいただきながら、安全安心な学校づくり、生徒の学力向上を目指して頑張っていきたいので、よろしくお願ひします。

4. 協議事項

- (1) 美作市の教育の現状と課題について
- (2) 教育に関する大綱の策定について

(萩原市長)

お手元の資料に従い、ページ単位で説明を。

(山名教育総務課長)

(1)美作市の教育の現状と課題について、(2)教育に関する大綱の策定について、ということで関連しておりますので、一括して説明します。

美作市総合教育会議は7月24日に第1回を開催。その中で、教育部局より教育の現状と課題を説明した。その後、市長、教育委員により協議を行った。その中で、就学前教育や特別支援教育の充実、公民館活動の充実、図書館の利便性、文化芸術の醸成等、様々な意見をいただいた。それを踏まえて、今回、現状と課題をまとめた資料を作成している。各担当課長から説明を行い、その後意見をいただきたい。

それでは、教育総務課より説明させていただく。

就学前教育について、問題点と現状分析ということをしている。就学前教育においては、特別支援を要する子の割合が高く、国、県平均を上回っている。療育における体制が不十分な為、現場保育士の個別対応が難しい状況にある。また、就学前教育から義務教育へのバトンの受け渡しに際しての体制づくりが出来ていない、という現状。

このことについては、幼保職員に対する指導主事を教育部局に置き、支援をしていきたい。また、専門職による療育体制づくりを行いたい。また、就学環境の改善として児童委員や愛育委員などの地域役員を含めた保健福祉部との連携を図って参りたい。

そして、保育と療育の両立が図られる。就学前の指導が行き届き、義務教育への移行がスムーズになる。ということです。

もう一点、交通、情報通信手段の発達により保護者の日常社会生活圏は市町村の行政区域を越えて拡大している。新たな地域課題への対処も必要性とともに保護者の価値観や生活様式の多様化が進んでいる。その為、保護者が抱えている問題など、現状分析が必要と考えている。このことについて、PTA役員、保護者との意見交換会を持っていきたい。このことによって、よりよい教育ニーズに対応する為、意見交換会を通して利益の共有を図り、将来にむけての関係づくり、人づくり、教育づくりを計画するもの。ということです。

(萩原市長)

このことについて、何か意見はありますか。

(大川教育長)

今日は、保健福祉部との連携ということになったので、本日、保健福祉部長にも参加してもらっている。実際にどのような連携ができるかは不明だが、連携と書いただけでは進まないので、実際に意見交換会を開くなどして進めてい

きたい。

(萩原市長)

意見交換の前に、情報提供が必要かもしれない。11月8日に勝田で開催される発達支援講演会のことを紹介し、発達障害を中心とした課題について、克服が可能なこと、発達障害の法律があるが、我々すべき第一は早期発見。早期発見をした上で保護者に、怖がることではなくて、きちんと認識した上で、早期に改善・支援プロセスを発動させて、すぐに動きなさいということが基本である。その基本的な流れを意識して改革する。

そうすることにより、PTAに対して事例等を提示しながら、発達障害の疑いある時には、恐れず、臆せず診断してもらう。それに対する精神的サポートを学校現場や教育の現場がする、ということを方向として決めた方が良いと思う。何のために意見交換するかというと、発達障害というのは、統計的にもきちんとした支援をするとだいぶ克服できる。現状でも、中学校の発達支援の克服につながるところがあり、中学校での発達障害の発生割合が半分くらいになる。このようなことを明確に書いた方が良い。発達障害者支援法という法律があり、法律に克服指針が書いてある。早期発見、早期にみんなが認めて、早く支援プロセスに正式に移行して、早く発達障害の克服を目指すと。それを親が邪魔をしてはいけないので、精神的サポートを行う。そのための情報提供や事例集が必要。

(大川教育長)

めばえに早期に行ってみてはいかがかと勧めてみて、本当に良かったという声がある。

(萩原市長)

そういう声を広く伝えていくべき。

(佐々木委員)

園長等は遠慮するというか、攻撃は最大の防御だと思う。保護者は世間体を言うことがあるので、年度初めに、担任したり、子どもを受け入れたときに、すぐに始めるというようなことをしていかなければならないと思う。

今日の教育委員会で検討できなかったところがあるが、療育における体制が不十分な為、現場保育士の個別対応が難しい状況にある。また、就学前教育から義務教育へのバトンの受け渡しに際しての体制づくりが出来ていない。でも、広報みまさかには、いろいろな情報が出ているが、連携がすごく良くできていると書いてある。その表現とこれとは違うのではないか。そこの表現をもう少し柔らかく書いていただきたい。

(萩原市長)

この部分は受けていない。更に充実するということで、どのようにすればよ

いかのみ書いて、その原因を書いただけだと思う。

(佐々木委員)

それと、幼児教育の、どのようにすればよいかの、③幼児期の適切な発達を支援するとはどういうことですか。この辺りが具体的ではないから、文書で表現するだけで終わってしまうので、具体的にどうなるか、例えば、保育所保育指針とか、幼稚園教育要領、その辺りの5つの目標があるので、その辺りを入れて、園児たちをどのように持っていくのかがいるのではないか。

(萩原市長)

だいたい同感で、早期発見とかプロセスの話しをしたが、発達障害でない子どもたちについては、佐々木委員が言ったことは正鵠を得ていて、良いことが書いてあると思うので、参考にしながら書いて良いと思う。

他に何かありますか。

(大川教育長)

専門職による療育体制とかを県にお願いすればできると思うので、やっていきたい。

(萩原市長)

県の支援を取りにいこうということですね。

(大川教育長)

県事業も積極的に取り入れながら、進めていきたい。

(萩原市長)

今のようなところでだいぶ形になると思う。

次に進みます。

(新田学校教育課長)

学校教育課の問題点は、学力向上と特別支援教育の推進の2本。学力向上については、数字については、ここ数年の中の平均。授業改善や基礎基本の徹底、落ち着いた学習環境づくりを進めたことにより、平成27年度の全国調査では、小学校が全国平均を上回り、中学校も改善傾向である。生活調査では、地域の行事によく参加し、明るい子どもたちの様子が見える。一方でゲームやスマート等の時間が長く、家庭学習時間が短い傾向であり、取組みが必要である。家庭学習の充実が図れるよう家庭の協力も得ながら、進める必要がある。ということが問題点、現状分析である。

どのようにすればよいかについては、①授業改善、②落ち着いた学習環境づくり、③家庭学習の充実、この3本で今後進めていきたい。

改善したらどうなるか、中学校卒業時に、自らの力で、未来を切り開くことのできる「生きる力」を育むことが、学校教育に課せられた使命である。美作市の子どもたちが、ふるさとの自然と人を愛し、確かな学力と豊かな心をはぐ

くみ、夢や希望を持って将来に向けて前進できる大人へ成長する。このことを美作の子どもたちに、力としてつけていきたい。より具体に言えば、将来の夢や目標に向かって、進路決定ができる。さらに少し細かく言えば、全国学力学習状況調査の平均正答率が、全国平均を上回る。ということを考えている。

2点目の特別支援教育の推進について、数字を挙げて、本市の状況を示しているが、通常の学級にいる特別な支援を必要とする児童生徒の割合は、13.1%、在籍率は6.0%、ともに県平均、全国平均の2倍という状況。その対応をしていく中で、ユニバーサルデザイン教育の推進と支援体制づくりが課題と考えている。ユニバーサルデザイン教育の推進は、勝田東小学校を研究指定することにより、全市的な取組になりつつある。また、学校教育課内に担当係を新設することで、保健福祉部等との連携がより図られるようになった。落ち着いた学習環境の構築により、学習内容の取得状況も改善が図られつつある。という現状。

どのようにすればよいかについて、①学校教育課内に教育支援係を新設できたので、更に指導体制の拡充を図る。②ユニバーサルデザイン教育をどの学校にも広げる。④発達支援センター（仮称）の設立により、保健福祉部との連携の中で、療育と教育をつなぐ体制づくりを行う。⑤学校は、個別の指導計画等を立てながら、個々に応じた支援を行う。ということをしていきたい。

改善したらどうなるかについて、全市的にユニバーサルデザイン教育が浸透し、可能な限り、特別な支援を必要とする児童生徒も、通常の学級で学ぶことができる。教員の意識改革が図られ、自信のある指導を行うことができる。療育と教育をつなぐ体制ができ、就学前から卒業後まで一貫した支援を行うことができる。障がいのある人にとっても、住みやすい街となる。ということで進めて参りたい。

(萩原市長)

発達支援センターとは何か。

(新田学校教育課長)

発達障害を持つ子、あるいは保護者にとっての相談機関であるとか、検査施設が、一括したものが、今、市にないので。

(萩原市長)

発達障害者支援法で、発達障害者支援センターというのがあって、県知事が行わすか、自ら行うことができるとなっている。岡山県はどうなっているのか。県としての施設があるのか。

(新田学校教育課長)

旭川療育センターに委嘱してある。

(佐々木委員)

児童相談所とかにまかせてあるのではないか。

(大川教育長)

岡山市は「ひかりんく」という名称でやっている。

(萩原市長)

岡山市は政令市なのである。旭川荘のところに、おかやま発達障害者支援センターがある。県北にはあるのか。

(新田学校教育課長)

津山教育事務所の建物内に旭川荘の分室がある。

(佐々木委員)

相談員に来てもらい、何曜日に相談するとかの形にすれば良いのではないか。

(萩原市長)

県が行っているものを利用していくのが、まず第一だと思う。ただ、めばえを運営しているみのり学園のスキルは相当高いと感じている。みのり学園と一緒にやっていくのを県に頼むと県事業になる。設置場所をめばえに依頼するとか。そういう段取りを考えた方が良いのではないか。ノウハウがない所がやってもうまいかない。旭川荘がやるのであれば、みのりが行っても良いのでは。

(大川教育長)

発達支援センターは保健福祉部の方で設立を考えている。

(萩原市長)

県が行っているので、みのり学園が行い、そこを認定し、県に評価してもらうなどの話しではないか。

(佐々木委員)

市は機構改革をしていかなければいけないのでないのではないか。教育総務課もあるが、幼保職員に対する指導であるとか、発達支援センターであるとか、保健福祉部でどこまで行っているのか、連携をどうするのか、守備範囲が分かりにくい。そこをはっきりすれば、これは解決するのではないか。

(萩原市長)

めばえについては、保健福祉部主体のはず。

(山本保健福祉部長)

めばえは保健福祉部の方で誘致してきた。

(萩原市長)

発達障害者支援法を読んだ上で、県に確認し、めばえでやらせてもらえるよう、一度話しに行った方が良い。

(大川教育長)

美作市の発達障害の出現率は群を抜いているので、全児童のうち、支援学級が6%、支援が必要な子どもが13%ということは、2割の子どもに何らかの支援が必要ということ。

(山本保健福祉部長)

6%は内数ではなく、別数か。13%と6%になるのか。

(大川教育長)

足さないといけない。13%の中の6%ではない。

(萩原市長)

発達支援センターとでたので、意義を明らかにするところから始めた。元に戻って、意見を伺いたい。まずは学力向上から。

(西浦委員)

学力向上は数字的にも上がってきている。市長が頑張っているという評価を形にしたので、子どもたちがやる気になっている。学力テストが終わってからの引き続き頑張っている。すごくありがたい。

(萩原市長)

家庭学習の充実はあるが、タイトルとしては、地域力の動員というようなタイトルで、成果が上がったことを地域にフィードバックする活動を続けた方が良い。成果が出ていることをフィードバックすると、現場を確認し、そこ通りということで、向上心がわいてくる。そういうプロセスをした方が良い。そういうことの中に、家庭学習が自然にはまっていかないといけない。

(福島委員長)

地域の活性化とか。

(西浦委員)

すごく良いことだと思う。

(大川教育長)

褒められると地域を大事にするとか、愛されていると思えば、一度は外に出ていっても、地域を大事にしようということで帰ってくる子が増えるかもしれない。

(西浦委員)

古町の秋祭りがすごく分かりやすい。小屋台は中学生がする。3年間で離れることになるが、準備等を地域の人に教えてもらうと、祭りが終わった後も、また来年やろうという話しになるし、声掛けができる環境になる。地域の集まりは大事。

(萩原市長)

課題をディスカレッジリングにならないような表現の中で伝えていくことが重要。課題を示し、課題を認識して動いているということを明確にしてあげ

る。そういう意味で、PTAを含めた地域社会への働きかけ、地域社会の力を動員するということを書いた方が良い。体力も同様である。

特別支援教育の推進について何か意見はあるか。

(大川教育長)

ユニバーサルデザイン教育については、全市の先生方が、なるほどという思いの中で取り組んでいる。これは良いぞ、ということで。まだ地に着いたばかりで、今できているのは形の面だが、それはみんな自信を持っている。

(萩原市長)

小規模特認校の話はどうなったか。

(大川教育長)

今日の教育委員会で委員の皆様に説明した。まだ、大綱には書いていない。

(萩原市長)

書いておいた方が良いと思う。何かが分かるように書くように。市域を超えて良いので。

(大川教育長)

市域を超えてということで。向こうが出さないと言われたらダメだが。

(佐々木委員)

きめ細かい指導というものの文言に入れてほしい。

(大川教育長)

それは、勝田東のきめ細やかで、地域も。

(佐々木委員)

成果を出せば人が集まる。津山の西中が難聴の学級を一つ作っていた。そうすると高野の方から祖父の両親と子どもも視察して移住してきた。奈義の人も、奈義でできないなら、ここに来させると言っていた。

(萩原市長)

小規模特認校のことも書いてほしいのと、幅広く情報提供をしないといけない。どのように行うか。

(大川教育長)

市のホームページ、勝田東小のホームページ。

(萩原市長)

あと、発達障害支援の団体に資料提供する。その辺りを書いておくように。

(佐々木委員)

全体的なところで。説明では学力向上と特別支援教育の推進の2本立てということだが、文部科学省の岡山県の教育委員会も言っているのは、確かな学力の向上と、特別支援教育の推進、それから、心の教育の充実ということで、今良く起きている問題行動、いじめ、仲間外れ、そういう部分も入れて、3つ

の柱の方が良いのではないかと思う。

学力向上の一一番右の欄で美作市の子どもたちが、ふるさとの自然と人を愛しというのは、心の教育の辺りに出てくるのではないか。なぜかと言うと、梶並小が勝田小に統合される。それをみまちゃんネルで放送され、強烈なインパクトを受けたのだが、高齢者の方が時代の波だから仕方がないと言った。私はそれで済むのかと思う。行政からしても、教育からしてもバックアップしていかなければならないのではないか。

大原のように、地元の行事にどんどん参加させるとか、そういう機会を通じて。市の顕彰で表彰するとか。そういうところで評価するとか。

(萩原市長)

うまい具合に顕彰するということは大切。顕彰のことは書いておきましょう。総論の中に。それと、今言われた心の教育のところはどうするか。

(大川教育長)

当然、市としては、知徳体のバランスのとれたということで、知と徳と体で進めているが、その中で、今、美作市として、我々が考えて、学校で課題があるものということで、学力向上と特別支援教育の推進を挙げている。

(萩原市長)

心の力というような表現が出ているということは、小学校、中学校レベルにおける学力というのは、知力の問題ではなくて、落ち着きがあるとか、向上心とかいう気持ちが表れるものであって、ほとんど同じだと思う。学力の向上、体力の向上というのは、周りと自分の関係が十分納得できて、自尊感情を持っているというような、心のベーシックみたいなところができるからこそ勉強ができる、というような流れがあるので、同義のように見える。

(大川教育長)

そうです。ですので、落ち着いた学習環境づくりということが、つまり生活もきちんと落ち着いてなければ、当然学力は上がらない。例えば、岡山県の少年非行が常に全国 NO3 に入っているけれども、幸いなことに、美作市では極端に割合が低い。そういう状況の中で、今は含めてということで。

(萩原市長)

そういう関係で、先ほどの佐々木委員の発言をフォローするとすれば、心理テストの結果でみたところ、自尊感情が低い。そこがあるので、学力向上の前提は自尊感情にあるということ、地域及び自尊感情の向上にある、ということを踏まえ、自尊感情ということを現状分析と、対応、改善のところに意識して書いたらどうか。

(佐々木委員)

学力向上の怖い部分は、先日 30 校区が表彰されたと。成果主義が見直しと

いう中で、学力向上が評価されているのが1校のみ。学力向上というのは、繰り返し学習で、類似問題を繰り返しそれば上がる。けれども、心の教育というのはどうなのか、そういうのは怖い。例えば、友達を思いやることとか、廊下を走らないとか、トイレのスリッパを整えるとか、いじめを見たら止めるとかですね。

(萩原市長)

市の目標とすると、心の充実を通じた学力の向上を目指すという書き方をすれば、みんないやとは言わないとと思う。

次のページに進んでください。

(宮前社会教育課長)

社会教育課の問題点、現状分析です。前回の会議の時に問題点がふたつあり、昔からの問題と音楽教育の充実と挙げていたが、協議を経て変更している。

1. 公民館・図書館施設 公民館については、市内に18館設置されているが、専任の館長及び公民館主事は配置されておらず、貸館業務が中心の施設運営となっており、主催講座は全く開催できていない。昨年度から専任の公民館長を置き、今年度は大原公民館で活動し、非常に好評で、利用状況が良くなっている。また、市内各地域において、公民館事業とは別に、行政側が事務局を持つ文化協会活動や高齢者大学の開催等の事業が行われており、本来公民館が果たすべき役割であるにもかかわらず、事業実施ができていない。また、図書館については、選書が似通った図書が多く、同様の図書をすべての館に配置したがる傾向があり、特色のある図書館づくりになっていない。また、ハウツー本の類については、時代の流れに取り残されているような図書も多くあり、現代的課題に対応しているとは言い切れない状況にある。利用実態についても、一昨年度に比べ昨年度微増ながらも利用実態は増加していたが、本年度になってからは、東粟倉図書館を除き、昨年度の増加分が一転して減少に転じており、昨年度新たに取り込むことができた利用者が逃げているのではないかと想像される。これらのことから、早急にそれぞれの図書館の司書能力の向上及び魅力づくりを進める必要がある。

どのようにすればよいかについて、公民館は、①公民館への専門職員の配置、②公民館を人づくり・まちづくりに活用、③公民館での子ども対策、老人対策の推進を挙げている。図書館については、①司書研修の充実、②各図書館ごとにテーマを持った選書基準の策定、③真に必要とされる図書の収集、④利用者の利便性の向上、⑤中央図書館機能をしっかり持った核となる図書館の新設を挙げている。

改善したらどうなるのかについて、公民館は、個人が自分自身の力で問題や課題を解決する能力が育成される。学んだ力を活かした地域での活躍が期待

される。老人問題への対応につながる。子どもたちの健全育成への対応につながる。行政施策の第一線としての役割が追給できる。ということを期待している。図書館については、読む力や書く力、感じる力の醸成につながる。読書を通じ人間力を高められる。読書を通じて様々な分野への興味づけが図れる。読書を通じた生涯学習を推進できる。読書の楽しみを知ることができる。読書ボランティアを通して自己表現できる場が提供できる。です。

続いて二つ目の現状分析として、文化向上に係る問題。音楽においては、市内中学校や高校の吹奏楽の活動のほか、それら中学校・高校の出身者等による市民楽団や和楽器愛好家によるグループが結成されているが、発表会への来場者も家族関係の来場者がほとんどであり、大勢の市民が挙って来場している状況はない。また、美作文化センターにおいて本年9月に開催した室内楽名曲コンサートにおいては、設備の不足から音響反射板をレンタルしたり、空調設備の不具合から演奏中は空調をきるなど満足できる施設となっていない。美術館等博物館においても、常設展示から抜け出せておらず、企画展、巡回展等特別展の開催はほとんどできていない状況となっている。このことから、設備の改善を図るほか、専門職員を配置し、文化芸術の向上を図る必要がある。と考えている。

どのようにすればよいかについて、①クラシック音楽の演奏に堪えうる施設への改善を図る。②岡山フィルハーモニック管弦楽団等真の演奏家による本物の音楽の体験機会を設ける。③地域で活動している演奏家による音楽会を身近な場所で開催し、音楽に触れる機会を設ける。④小中学校等においてプロの演奏家を招き、ミニ音楽会を開催し、本物の音楽に触れる機会を設ける。⑤文化芸術専門学芸員の配置を図り、現状の収蔵品の保管・管理及び整理を行う。⑥様々な機会を活用し、文化芸術に触れる機会を設ける。⑦文化芸術を推進するための専任の部署を設ける。です。

改善したらどうなるかについて、心が感動することに気づくことができる。心が育てる教育を実践することができる。音楽や芸術の鑑賞を通じて、感性を磨くことができる。生活に潤いを与えることができる。音楽を地域の誇りにすることができる。一つ一つの楽器が音を奏でることにより、様々な人々との関わり合いの大切さを知ることができる。ということを期待している。

(萩原市長)

公民館・図書館から。ご意見があれば。

(杉山委員)

合併前の旧町村毎に図書館があり、旧美作町のものが中央図書館となっているが、核になる図書館というのは、それをということでしょうか。

(萩原市長)

それはどうなんですか。

(宮前社会教育課長)

ここの中図書館については、閉架がほとんどない状況で図書館運営が行われており、開架でほとんどの蔵書を出している状況。それを含めて、市域が広いので、移動図書館の機能をもったような中核となる図書館が必要ではないかと考えて、このように書いている。

(杉山委員)

新たに館を建てるというような意味ではないのか。

(宮前社会教育課長)

いろいろな検討の中で施策を考えないといけないと思っている。現時点では新しいものを建てるということではない。

(杉山委員)

近隣の町村、勝央町、津山市、鏡野町とかの図書館と比べると物足りない感じがする。図書館は文化の中心で大事なものなので、もう少し、閉架式でなくとも、開架式でも良いので、本があって、机があり、広々とした、県立図書館まででなくて良いが、それを縮小したみたいな感じでもいいので、もう少しなんとかできないか。以前は中央図書館の書架が少なかったが、高い書架になり、本が整理された。古い本が多いが。ない本を他図書館との連携で借りることができる。だから、ハード面だけでなく、司書の研修等、ソフト面も含めた図書館の充実ができないと、市として物足りない。

(萩原市長)

そうですね。市の図書館というには恥ずかしいかもしれない。蔵書は新陳代謝が良くないといけない。

(佐々木委員)

古い本は処分しないといけないと思う。薄暗いところの照明を明るくする等の必要があると思う。

(萩原市長)

図書館の話しあは、スペース上、新庁舎の問題と絡めざるを得ない。それを念頭に置いた柔らかい表現をしないといけないかもしれない。新庁舎に連れて行くかもしれないし、連れて行かないかもしれない。

先日、今話題になっている、TSUTAYA の増田社長が視察に来た。図書館を見て、図面を見せてほしいと言っていた。そのまま使えるとは思えないが、提案はあるかもしれない。どうなるかは分からぬが、関心は強く持っていた。

公民館はどうですか。公民館が市内に 18 あるのはおかしい。公民館法の公民館には設置基準がある。設置基準を簡単に言うと、きちんと活動しているかどうか。箱だけのものを公民館と言わないというのが、公民館法の趣旨。

(佐々木委員)

難しいのですね。津山の〔聴取不能〕といって、マイクロフィルムなんかで本を映して、回るので、学校と公民館も回っていたはず。そういう方法もできないことはないのではないか。

(萩原市長)

18 設置されているということを、改めて見ておかしい。そんなにある訳がない。岡山市で中学校単位。コミュニティハウスが小学校単位。混乱している気がする。公会堂のことを公民館と言っているような感じがある。

(福島委員長)

昔の中学校単位であったのかもしれない。

(萩原市長)

中学校が 18 校ありましたか。

(福島委員長)

18 校くらいあったのかもしれない。

(大川教育長)

公民館だけではなくて、

(宮前社会教育課長)

集会施設のことを、二通りの呼び方で、片方で集会所、片方で公民館と言っている施設が 18 館のうち半分くらいはある。

(萩原市長)

半分は公民館と言ってはいけない。

(佐々木委員)

看板を裏返したら別の名前になっていたりとか。探したらそういうのは出てくるかもしれない。

(大川教育長)

設置運営基準はあるが、広さとかの基準がないので、公民館と言ってしまえば公民館になる。

(萩原市長)

公民館というと交付税の算定基準になるのか。

(尾崎総務部長)

ならない。

(宮前社会教育課長)

以前は、公民館の数で交付税の対象になった時代もあるが、現在は対象になっていない。あくまで市の規模に応じて算定される。

(須田委員)

維持管理の財源は。

(萩原市長)

ほとんど自主財源。冷房費等について、利用実態に即して、市民の方から利用料を負担いただくこともある。また、商売に利用してはいけない。

公民館について言うと、18館あるが、実態に即してなくて、元々の公民館として機能するものを集約化するというのが第一。

(須田委員)

防災の拠点というような利用方法はないのか。

(萩原市長)

それは使っても良いが、その議論とは一緒にしない方が良い。公民館は公民館として議論した上で、その建物が防災上適していればなるかもしれない。防災拠点というのはもっと多く、大字単位くらいでないといけないものだから。数で言うと、公民館の18は多すぎて、防災拠点にしては少なすぎる。

今、教育委員会で議論している公民館の姿というのは南北2館。大原と英田を拠点にして、公民館活動を行っていく。

(大川教育長)

しっかりした建物があるのは、大原と英田。

(萩原市長)

湯郷はどうするのか。

(大川教育長)

湯郷というか、林野にはあるが古いし、あまり大きくない。

(萩原市長)

湯郷地域交流センターは何法に基づく施設か。

(宮前社会教育課長)

建設のまちづくり交付金事業で建てた施設。

(佐々木委員)

かつて、美作地域の公民館を視察したことがあるが、物置になっていたり、いろいろな活用をしている。目的外使用というようなことになっている。視察して、本当に良いのかどうか検討する必要がある。

(萩原市長)

ですね。まずは雑多なものを公民館と呼ぶのはやめた方が良いと思う。地元の人がどう呼ぶのかは別の話しだが、教育委員会の中で、公民館と言うのは、大原と英田。勝田は大丈夫ですか。

(大川教育長)

勝田は総合支所の中に部屋があつたりするので。

(福島委員長)

市民センターか何かに。

(萩原市長)

勝田はあっても良いかなと思う。昔の隣保館がある。あれを公民館にすることか。

公民館というものを法律に則して読むと、今の実態がずれてくる。18館ありますが、と言えないということを意識してほしい。18館あるが、公民館としての実態を備えていないので、公民館と呼べない。一方で、公民館事業というのは重要なだから、拠点を集約して、公民館事業をしっかりやっていきましょう、というように。

2、3館に集約した上で、人員配置していきたい。特に③が重要で、公民館は学習と福祉、両方の拠点。地域の引きこもり的な老人や会社を務めていた人がいたら出てきてもらって、鍛えなおすとか講師をしてもらうとか、地域社会に入りやすい環境を作る等。

公民館について、他はよろしいか。集約して充実させるという方向性で確認する。

(大川教育長)

子育て支援に関連して、東粟倉の愛育が子ども英語教室を始めた。年長を教える。

(萩原市長)

その時に、出前講座ということを入れておいてほしい。公民館活動として位置づけるのであれば、大原から東粟倉へ出前講座で行っているという形で。

(大川教育長)

公民館の活動の中にそういう風に位置づけていくって充実させていく。

(萩原市長)

公民館の活動の中に、主体事業をそこでやらなくてもいい。例えば、神宮寺でやったコンサートであるとかを公民館の出前講座として認識すれば良い。

(大川教育長)

夏の星空ミュージックカフェとか、ああいった形ですね。

(萩原市長)

図書館について。今、杉山委員が言わされたように不満はある。恥ずかしいという思いがあるでしょう。勝央に行って、恥ずかしいと思った。司書の方々は意欲的に頑張っているのでしょう。

(宮前社会教育課長)

はい。

(萩原市長)

図書館というのは、過去10年間、合併以来、虐げられてきて、縮小させられてきていた。前年度比で予算が増えたのは初めてらしい。そのような状況で

は、司書の人たちも外に向けて人を呼ぼうという気は起きないと思う。利用増は停滞しているのですね。数字はどうなっているのか。すぐ調べるように。少なくとも数字を把握しようという気にはなっている。貸出数はどこでもすぐ把握できるが、来館者数を把握しようとしているのは良いことだと思う。

次に文化向上について。文化向上というタイトルが良いか分からぬが。音楽は少し動きがあった。今年も、小中学生たちが合唱で出てくれる。そのことも書くとすると、子ども達が参加しているということをどう評価するかというところを書くべき。参加することは絶対良いことなので。

(佐々木委員)

久しぶりに呼ばば補助事業等で何とかなるのでしょうか。これが、ずっと例年にということになると厳しいところがある。NHKとか。

(萩原市長)

あまりやっていると、うまく補助がもらえなくなり、お金がないと呼べなくなり、途絶えてしまう。

(佐々木委員)

何年かに一度とかにしてはどうか。

(萩原市長)

何年かに一度はスポンサーがつくものがあるのでそれをやつたら良い。ただ、必ず最低限こういうことができると言うのは、岡フィルを呼ぶこと。10周年は難しい曲をやつたので編成が大きくなつた。東京からもエキストラを呼んだ。岡山だけで出来る曲にすると編成も小さくて済み、安くなる。

(杉山委員)

今年の指揮者はどちらからくるのか。

(事務局)

資料をお持ちします。

(佐々木委員)

それが定着すれば、来てくださいとチケットを持って売らなくても来てくれるようになる。

(萩原市長)

至高のコンサートのチケットは、割と売れました。

(杉山委員)

値段の問題もある。5,000円と言うと高く感じる。9月は1,000円だったので、1,000円ならという気持ちになる。あのメンバーで1,000円だと良い。スポンサー付きだと良い。

(大川教育長)

文化庁の補助事業だったので。

(萩原市長)

この機会に、県内で呼べる人があれば教えていただきたい。

(大川教育長)

もっと身近なところで、学校の吹奏楽部とか。

(萩原市長)

ジュニアオーケストラとかは岡山にあるか。

(杉山委員)

あると思う。

(萩原市長)

割と良い。それから桃太郎少年合唱団とか。

(大川教育長)

そういうのを頼んでもいいかもしれない。

(杉山委員)

子ども達をと言うと、桃太郎少年合唱団は良い。美作文化センターを子ども達が使うのが、小中学校で年に1度の秋の音楽発表会だけだったのが、全学校ではないにしても、年に2回になったり、アマチュアでも子ども達がそういう機会に触れるのは良いことだと思う。

そうなったら、ハード面の改善が必要がと思う。

(萩原市長)

至高のハーモニーは綱渡りだった。冷房とか。

(杉山委員)

建てられて40年近くになると思うが。

(山名教育総務課長)

昭和40年代建築です。

(杉山委員)

自分たちがコーラスで使っていた時もそうだったが、その前から音響改善要望があったが、文化面はお金がつかないということですっとうきていた。もう少し、文化・教育の方に予算をつけていただきたい。

(萩原市長)

あとは、美術館、博物館。

今のお話しにあった、施設の改善を図ると書いてあるが、どうするのか。

「(クラシック音楽の演奏にも堪えうる施設)への改善」とあるが、現行の場所を想定したことだと思うが、それで良いか。

(大川教育長)

美術館、博物館ですか。

(萩原市長)

クラシック音楽。今の施設は音響的にもダメ。「～への改善を図る」と書いてあると、現行の場所が前提の話になる。もっと忠実な表現があるのでないか。検討で良いので。

(大川教育長)

検討します。

(萩原市長)

施設「の」検討を行うと。

美術館について、問題点で企画展巡回展等やってないと書いてあるが、どうしたらよいかとなると、企画展巡回展をやると書けば良い。そうなってない。文化芸術を推進するための専任の部署を設けるとあるが、どうするのか。

図書館の話しに戻って。

(宮前社会教育課長)

図書館の8月9月の状況を報告します。

8月までの来館者数は、次のとおり。

	平成26年度	今年度	増減
中央図書館	3,336人	2,628人	708人減
作東図書館	2,517人	2,001人	516人減
英田図書館	1,025人	706人	319人減
東栗倉図書館	204人	284人	80人増
大原図書館	221人	235人	14人増

(萩原市長)

すごく減っている。原因は何かあるのか。

(宮前社会教育課長)

原因まではつかめていない状況。

(萩原市長)

減り方が激しすぎる。

(杉山委員)

数値の範囲は。

(大川教育長)

平成27年度の現状までと平成26年度の同時期までとの比較。毎月の集計を見ているが、毎月前年度より少しずつ少ない。それは課題があると思う。

(萩原市長)

企画をやって宣伝しているのか。

(宮前社会教育課長)

催しについて、広報誌、告知放送、ホームページで行っている。もう少し情報の出し方を検討しないといけない。

(萩原市長)

告知放送、インターネットも良いが、平常の付き合いが大切。激しく減っているなかでどうするかが課題だが、あまりに激しいので困っているということ。

美術館、博物館に戻るが、良くできているところを勉強してほしい。新見のやり方はかなりしっかりしている。奈義も一時期頑張っていた。学芸員をおかないとだめ。

(大川教育長)

学芸員は、勝央町が2人、奈義町が2人、津山市が嘱託も入るが12人、真庭市が2人、美作市は学芸員の資格を持った職員が教育委員会に1人。

(萩原市長)

新見市はどうなっているのか。

(大川教育長)

新見市は調べていない。

(萩原市長)

新見市の美術館はすごく良くなっている。そういうところで、文章の書き方を検討してください。

(佐々木委員)

スタッフがいないというのは仕方がない、まあ、仕方がないではすまないが、例えば、ボランティアの人を使ってすれば、予算もそんなにいらないだろうと思う。

(大川教育長)

岡山の方で問い合わせをしてみたら、ボランティアで、というか、報酬はいらないからということで、こういうことをしたらどうかと博物館等で助言をくださるような話を聞いた。林原美術館やオリエント美術館の館長を知っているので、ちょっと聞いてアイデアをもらうと全然違う。美作市はそういうの全然来ないとと言われる。なので、美術館の存在自体を全然知られていない。そういうことも考えてみたい。

(佐々木委員)

今後の検討ということで。

(萩原市長)

次に行ってください。

(貞森スポーツ振興課長)

スポーツ振興課は3つの問題点ということで、スポーツ施設の整備と有効利用については、今年度から7,000万円ほど修繕費をいただき、照明を変えたり、テニスコートを改善したりができている。今後は、使用が減ってきて

るので、統廃合、または、学校施設との合併等を考える状況になっている。スポーツ環境の整備について、具体的に、JSC の自治体連携を入れた。主に情報をもらうことと、宝くじをしているので、助成金等があればということ。市内の中学校、高校、または専門学校に通いながら集中してスポーツに専念できる環境ということで、スポーツトレーナーの学校と併用しての看護学校等の誘致ができれば、スポーツも学業も資格も取れて、中学生以上の子どもたちが市外に出て行かなくて、また、トップアスリートがそこで育成できればということで書いている。

生涯スポーツについては、既存の団体等を育成しながら、高齢者が中心の社会となるので、そちらの方のスポーツの充実を書いている。

(萩原市長)

スポーツ施設の問題。優先順位をつけてとあるが、書けない。何故かというと優先順位をつける立場にある人が書いているから。課長が言うのは良いが、教育大綱では書けない。何で優先順位をつけるべきか。

(大川教育長)

使用状況。

(萩原市長)

もし優先順位が書けないのであれば、全部消さないといけない。優先順位が分かっているはずの人が書いているから。難しい。優先順位が高いと明白に言える美作ラグビー・サッカー場は県の所有なので。新しい施設を作ってほしいという要望はあるにはある。野球の関係でグラウンドに高校野球でも来てもらえるようなレベルまでしてほしいとか。クーラーをつけたり、今度、緩衝剤を張る。スコアボードはいいと言っていた。次は補助練習場をつけてほしいと。確かにその通り。どこにつけるかというと、となりにある公園にということ。

(貞森スポーツ振興課長)

公園の噴水を中止したので、機能がなくなったこともあるので、整備できないことはない。

(萩原市長)

あそこをフラットにしてしまえばできないことはないと言っていた。

(貞森スポーツ振興課長)

できないことはないが、皆さんのご理解をいただかないといけない。

(佐々木委員)

高校野球で、柵原のエイコンスタジアム、そこで予選が行われるくらいだから、美作でもやれば。

(萩原市長)

あと一歩らしい。

(佐々木委員)

あと一歩でしょう。交通の便は良いし、宿泊施設もあるし、すごく良いと思う。

(萩原市長)

クッション付けるのは大分前進とのこと。あと一歩はフェンスとのこと。ボーアズとか小学校のスポ少の野球で言うと、美作市は非常に評判が高い。結構来ている。球場の使用頻度は高い。野球の優先順位を上げて欲しいとの声はあった。サッカーは上がりきって、これ以上上がらないという感じか。体育館はどうか。

(貞森スポーツ振興課長)

体育館は利用状況からみて、優先順位を考えると、地域の状況を勘案していることにしないといけないと思うが、みまさかアリーナはすごく高い。大原の体育館については、10分の1の利用があるが費用が同じだけかかる状況がある。ただ、地域の方が利用するところと宿泊して使うところの住民感情も出てくるので、そこのところをどう判断するかが優先順位の中にも入ってくる。

(萩原市長)

どうするか。書き方が難しい。この文章だと書かない方が良い。具体策は、安全設備の設置、照明のLED化等、競技種目別の施設の高機能化、さっきの野球の補助球場を作るとかがこれですね。更なる多目的な利活用としての体育施設の廃止。どうですかね。

(大川教育長)

最初に考えていたときは、施設の有効活用というあたりはあまり書いていなかった。

(萩原市長)

ソフト面から書いたらどうか。ハードをやめて。今、市内でいろいろなスポーツをされているが、どういう種目が頑張っていると。子どもにおいては何か。野球とサッカーは増えて、ソフトボールは減っているのではないか。

(貞森スポーツ振興課長)

野球は今、成績は良いが、人口的には減っている。

(萩原市長)

そういう分析をしたらどうか。子どものスポーツにおいてはこういう状況になっていると。施設の話しを書くのはやめよう。

中学校レベルではどうか。女子のバレー、バスケットボールはどこかやっているか。

(大川教育長)

バスケットボールは部活があるのは美作中学校だけ。作東の野球が今年県大会に出た。

(萩原市長)

その辺を整理したらどうか。小中学校のスポーツ環境はどうなっていて、何が課題なのか、存続そのものに関係がある。

(福島委員長)

勝田は人数がいないので、卓球等の個人種目のみ。

(大川教育長)

合同チームを作ったり、野球ができないところはテニスとか。

(萩原市長)

英田はどうか。

(須田委員)

英田はテニスと剣道。

(萩原市長)

剣道が盛んに行われているのでは。

(須田委員)

小学校から行われている。でも大勢ではない。3人とか。

(萩原市長)

さっきの音楽のところに吹奏楽部のことも書くように。良く頑張っている。

子どもたちと成人と老人のスポーツということで、嗜好が明らかになってきてから施設の話しに。施設から入ってではなく。

野球については礼儀が良くなる。球場にいるときは。野球は文化だと思った。施設は書き直すということで、スポーツ環境の整備について。

JSC 自治体連携について、誰も分からないので、注書きした方が良い。JSCは日本スポーツ振興センター。日体大については。

(貞森スポーツ振興課長)

スポーツ協定団体と書いてあるのが日体大のこと。

(萩原市長)

日体大と書いた方が良い。

生涯スポーツについて。市として何を推進しているのか。昔で言うとゲートボールとか。今はグラウンドゴルフがあって。

(貞森スポーツ振興課長)

室内種目であれば、囲碁ボーラーとか。スポーツと健康が一緒に引っ付いたようなものになっている。ただ、体育協会も高齢化しており、若い世代が入ってこない。

(萩原市長)

あと、競技種目としてボウリングが全国大会に良く行っている。スポ少もあるのではないか。

(貞森スポーツ振興課長)

スポ少の小学生たちが全国大会に行っている。

(萩原市長)

これは注意した方がいいかもしれない。成年になってくると、ゴルフはどうか。生涯スポーツとして。

(小林教育次長)

多いです。高齢の方でも結構やっている。

(萩原市長)

ゴルフであれば、シニア大会をやるようになるとの声があるかもしれない。70歳以上的第一回美作市長杯争奪シニアゴルフチャンピオン大会とか。歴然と寂しいのは水泳がないこと。水中ウォーキングを含めて。その辺のことを触れても良い。こういうスポーツを並べてみて応援していくと。ゴルフは競技人口が多いので、市として光を当てても良いのではないか。

(大川教育長)

ここは、問題点、現状分析のところから、そういう種目別にしほって、競技人口がどうとか書き込まないと、そこからやらないと、どのようにすればよいかに進んでいかない。

(萩原市長)

スポーツは施設ではなく、競技そのもの、活動そのものから進めていかないといけない。

(佐々木委員)

生涯スポーツということで、高齢者も入るが、もう少し下の年齢、スポーツ少年団の更なる育成強化とは、どういう育成強化をしていくのか。この辺りについて、加入率がどうなのかとか。

(萩原市長)

全体の加入率と競技種目毎の加入率がある。

(佐々木委員)

家庭での人間関係づくりにも役立つと思う。例えば、キャッチボールを親子ですれば、問題行動など起こさないと思う。何かしようすると親の顔を思い出すとか。スポ少でも、ソフトボールに関わっているが、親が連れてきてさつと帰る。

(萩原市長)

いったん終わりますが、議論し残したポイントがないかということで、もう一度総論からやってください。

伝統文化のところで、歌舞伎はどうするのか。位置づけした方が良いのではないか。

(有友秘書課長)

位置づけですか。伝統文化の振興ですかね。

(萩原市長)

そういうので入れるとすれば、栗井の歌舞伎と宮原の獅子舞。

(大川教育長)

指定を受けているのはそこだけ。他にも獅子舞等はあるが。

(萩原市長)

指定を受けている以上、きちんとしたいいけない。そういうのを文化のところに入れたら良いのではないか。当人祭はどうか。

(大川教育長)

当人祭も指定を受けている。それでいくと安養寺の会陽、顯密寺の五大力餅会陽がある。いわゆる無形文化財。

(杉山委員)

最近聞いたのだが、放課後児童クラブの在り方について、指定管理者制度で市が関与するところではないと思うが、そのところの問題をいろいろ聞くが、今、放課後児童クラブの職員が、午後2時から3時からの勤務になる。それだけでは生活できない。今、指定管理をしているところが人件費の削減ということで、どんどん条件が悪くなっている。それで、もめた結果、来年から指定管理先が下りると。どこまで本当か分からぬが。放課後児童クラブで子どもが勉強をしたり宿題をしたりするので、成績を上げようとするときに大きく関連してくる。例えば、教育委員会と福祉が連動して、学校に支援員がいるが、お昼までは学校で支援員として児童の支援をして、昼からは放課後児童クラブの支援員ということで、引き続き子ども達を見ると。子ども達にとってもつながりができて良いのではないかと思う。難しいとは思うが前向きに検討をお願いしたい。

(萩原市長)

初めてそういう提案を聞いたが、面白い内容がある。支援員の資格はあるのか。

(大川教育長)

教育委員会では教員免許、保育士の資格が必要。

(萩原市長)

もともとは必要ないが市の運用上、教員免許、保育士、幼稚園教諭の免許を条件としている。

(大川教育長)

その分少し給料を上げている。

(萩原市長)

学童保育の指導員の資格は何かあるのか。

(山本保健福祉部長)

あります。保育士免許とか学校の教員免許があればもちろん良いし、子育てに関する大学の教科を3つ以上取得しているとか、社会福祉士のような職業、子育ての関係に2年以上携わっていて県の研修を受けているとか。今年4月から9つに大まかにわけて、それのどれかに当てはまっていれば良い。

(萩原市長)

杉山委員の言われたことは、小学校の支援員の方に午後も一緒にということだが、資格としては出来そうだが。

(山本保健福祉部長)

資格とすれば出来そうだし、もともと放課後児童クラブは、平日の学校の授業があるときは良いが、夏休み期間中はぐっと利用が増えるので、急きょ対応してもらうために、学校支援員の協力を得ることができないか考えてみたが、なかなか難しい。

(萩原市長)

いいアイデアだと思ったが。

その前に、教育大綱に、学童保育のことを書くべきか書かなくて良いか、皆さんどう思いますか。書いても良いし、書かなくても良い、どちらでも良いのだが。

(大川教育長)

教育大綱は市長が書くということだが、あまり広げすぎるのはいかがか。

(萩原市長)

皆さんの意見を伺って。杉山委員は今の発言だから、書いた方が良いということですね。

(杉山委員)

はい。

(萩原市長)

他の方はいかがか。

(佐々木委員)

載せていただいて、判断していただければ。

(西浦委員)

広げすぎるとぶれてくるのかなと思う。

(須田委員)

迷います。

(萩原市長)

一案書いてみて、いやならやめることで判断しましょう。何を書くか

について、今の話しひを書くと学校と学童保育の連携を更に緊密化すること。例えば、学校の支援員が、〔聴取不能〕 学童保育の支援員として参加するような道を開く。みたいな表現になる。

(山本保健福祉部長)

直営だと問題ないが、指定管理になった場合、学校支援員が直接そこへ時間帯で来ることに難しい面があるかなと思う。直営だとすごく良い話しだが。

(萩原市長)

指定管理だと難しいかも知れない。

(杉山委員)

指定管理がここで期限が切れるんですよね。

(山本保健福祉部長)

はい。

(杉山委員)

来年もすでに募集をされているのですか。

(萩原市長)

市で支援員を雇う場合、就業規則、雇用契約等に、兼職を否定しない契約にしておいて、どういうところならよいかの限定列記ができ、その中に、市が指定管理している支援員の場合が含まれるという制度を作ればできる。雇うかどうかは指定管理先の判断による。できないことはないが、市としては、という構えを教育委員会が作ることはできなくはないと思う。

(大川教育長)

そうなると支援員の数そのものが、今、20数人の支援を学校の要望でいっぱいいっぱいのところで、予算いっぱいいっぱいいつけてもらって、増やしてもらっている中で、それを午後になつたら、放課後児童クラブに持つて行きますと言われると。

(萩原市長)

今度は新しい人が雇える。人件費は時間割にすれば良い。

(山本保健福祉部長)

逆に夏休みだと、指定管理を受けたところが雇いややすいかも知れない。

(萩原市長)

それを制度的にやつたらおかしいのではないかと批判されるようにはしない方が良い。そういう仕組みにしておいた方が得だと思う。

(大川教育長)

ただ、それを支援員さんが、選べるというか、そこを前提にしてしまうと、そんなきついところはいやと思われるかもしれない。

(萩原市長)

アメリカの小中学校の先生は、夏休みになるとサマーキャンプを行い、そ
やって収入を得ている。

(大川教育長)

現実はもっと厳しいと思う。

(萩原市長)

杉山委員から貴重な意見をいただいた。他に何かあるか。

(佐々木委員)

前々から聞きたかったのだが、去年、いのちの山河という映画を上演された。
すごく感動したのだが、あれは、どういう目的で上映されたのか。

(萩原市長)

岡山から紹介があり、内容を知っていたので、子ども達、地域の方々に見せ
たい、地域のことを一緒に考えるような気持ちを持ってほしいということで
上映した。

(佐々木委員)

本当に感動した。うちの市で何を求めていくべきか、市長に何かビジョンが
あるのではないか、それが教育にも関わるのではないかと、ぜひその辺りを、
だんだん市民にも広げていかなければならぬと感じた。国に何を求めてい
くかについても、ケネディの演説で、「あなたが何を国に求めるかではなく、
あなたは何ができるのかを考えろ」とある。我々市民もそれを考えなければい
けない。yes, we can change ができない。

(萩原市長)

今年も12月にやる。市内5か所を巡回する。チケット代がかかる。5か所
どこに行つてもよい。

(山名教育総務課長)

各課のものは今、市長の進行で協議いただいた。もう一点、先般お配りした
教育大綱（案）については今回変えていない。これが煮詰まって初めてできる
と思っておりますので、その点お願いしたい。

(萩原市長)

次回は、今日の議論を踏まえて書き直したものと大綱案で、見直したもののが
出てくるはず。いつごろか。予算に反映させないといけないので。まあ、12月
中にやりましょう。

(山名教育総務課長)

議会が終わったころを目安に。

(萩原市長)

文教厚生委員会が終わったくらいで。せっかく作ったものが、予算に反映さ
れないとつらい。

(山名教育総務課長)

そこが最終的なリミットということで。

(有友秘書課長)

これを持ちまして、第2回総合教育会議を閉会いたします。